

会 議 録

1 会議名

平成27年度第8回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 諮問事項に関する審議について

① 諮問第101号 上越市営昭和住宅の廃止について

② 諮問第102号 上越市過疎地域自立促進計画（案）について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

(1) 雪のまちみらい館の廃止について

(2) 安塚区内の施設に関する指定管理者について

3) その他（公開）

(1) 地域の団体等との意見交換について

3 開催日時

平成27年12月18日（金）午後3時00分から午後3時50分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：外立軍一郎（会長）、數井憲一（副会長）、岡秀實、小松光代、中島勝義、

長谷川直樹、丸山辰五郎、山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫

・塚田自治・市民環境部参事

・自治・地域振興課：三浦副課長

・浦川原区総合事務所：春日産業グループ長、竹内建設グループ長

・事務局：安塚区総合事務所 蓑輪所長、小林次長、滝沢市民生活・福祉グループ長

（併教育・文化グループ長）、國保班長（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【小林次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：外立会長

【外立軍一郎会長】

- ・挨拶

協議事項（1）諮問事項に関する審議について、①諮問第101号上越市営昭和住宅の廃止について事務局に説明を求める。

【竹内建設G長】

資料No.1により説明

【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求めるがなし。諮問のとおり付帯意見はつけずに本日答申することで委員全員の了承を得る。

続いて、②諮問第102号上越市過疎地域自立促進計画（案）について事務局に説明を求める。

【塚田自治・市民環境部参事】

資料No.2により説明

【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求める。

【數井憲一副会長】

参考資料No.2の9番生活環境の整備の事業内容に美しい景観を活用したまちづくりを推進すると記載してあるが、建物を撤去した後の美しい景観を活用したまちづくりとして、どのようなものがあるのか。

【塚田自治・市民環境部参事】

これは計画の区分として、生活環境の整備と記載してある。公共施設を廃止した場合、最後は解体して更地にする。更地にするものの位置づけをどこにするかということだが、施設をそのまま残しておくのではなく、きれいに更地にするにより、住環境の整備をするという位置づけで、この区分に記載している。公共施設には、教育施設などあるが、最後は施設の解体が住環境の整備になるだろうという位置づけで、ここに一か所に

まとめて記載してある。総合的に記載する中で、住環境の位置づけで景観を活用したまちづくりといった意味合いで記載してある。

建物を解体するに、有利な財政措置を受けるためにいろんな施設の種類があるので、ここでまとめて一括受けられるように、このような住環境整備を活用した景観整備という位置づけで記載してある。具体的に個々の施設でどのように環境整備していくという意味合いで記載しているわけではないということで、ご理解いただきたい。

【數井憲一副会長】

今までこういう環境整備した施設がなかったので確認させていただいた。

【外立軍一郎会長】

他に質疑、意見を求める。

【長谷川直樹委員】

関連して、11番に教育の振興ということで、安塚小学校大規模改造工事とあるが、どのような改造を行うのか教えていただきたい。

【蓑輪所長】

今現在予定しているものについては、屋上防水、外壁改修、トイレ改修、給食室の改修、校舎棟あるいは体育館というのを今後の修繕計画で考えている。

【外立軍一郎会長】

他に質疑、意見を求めるがなし。諮問のとおり付帯意見はつけずに本日答申することで委員全員の了承を得る。

続いて、協議事項（2）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提案があったか事務局に確認を求める。

【小林次長】

事前の提案がない旨を説明

【外立軍一郎会長】

他に提案等ないか求める。

【山岸重正委員】

11月で雪だるまクリニックが閉鎖になった。分かる範囲で説明をお願いしたい。

【蓑輪所長】

雪だるまクリニックについては、新聞等での報道があったとおり、11月末をもって休院した。休院となっても、医療費の精算等の関係が継続するというので、2か月後くらいにレセプトの返戻金等で照会がくる場合がある。医療行為は終了したが、今後医

院として業務が残るということである。備品関係等の処分については、今月いっぱいを目途に行うということで、現在片付け等を行っている。

【外立軍一郎会長】

他に提案等ないか求めるがなし。

続いて、報告事項（１）雪のまちみらい館の廃止について、事務局の説明を求める。

【小林次長】

本来であれば環境保全課から皆様にご報告をさせていただくところだが、方向性について協議しているので、次回の地域協議会において雪のまちみらい館の条例廃止について諮問させていただく予定なので、ご理解いただきたい。

施設自体は変わらないが、今まで貸館等行っていた有料施設関係の条例をなくすということで、建物自体はそのまま残る。今現在入っている雪だるま財団もそのまま活用となる。雪のまちみらい館という条例はなくなるので、次回の地域協議会で諮問させていただく。よろしくお願ひしたい。

【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求めるがなし。

続いて、報告事項（２）安塚区内の施設に関する指定管理者について、事務局の説明を求める。

【蓑輪所長】

1 2月議会で安塚区内の施設の指定管理の議決をいただいたものについて報告する。

安塚診療所は、来年の4月1日から1年間、竹内クリニックに指定管理をお願いする。やすづか学園の寮である菱の里は、社会福祉法人上越市社会福祉協議会に1年間、指定管理をお願いする。雪だるま物産館は、手づくり百人協同組合に3年間、指定管理をお願いする。樽田そば処は、農事組合法人ながくらに3年間、指定管理をお願いする。六夜山荘は、特定非営利活動法人自然王国ほその村に3年間、指定管理をお願いする。以上5件である。

【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求めるがなし。

続いて、その他（１）地域の団体等との意見交換について、事務局の説明を求める。

【小林次長】

昨年も地域協議会と地域団体との意見交換会ということで、町内会長及び自治会長と意見交換をさせていただいた。地域協議会委員の改選に向けた周知活動の中で、地域協

議会の活動報告を市民の皆様へ行うという項目がある。昨年も地域協議会の活動内容、地域協議会での審議された内容や地域活動支援事業の採択状況等を報告した。今年度においても、他団体との意見交換並びに地域協議会の活動報告という形で、説明の場を設けていただきたいというご提案である。なお、お決めいただきたい事項は、先回同様に、対象とする団体をどこに絞り込むか。参集する対象をどこまで広げるか。また、この場を借りて報告させていただく内容についてご確認とご提案をお願いしたい。

【外立軍一郎会長】

事務局から説明があったが、対象の方々からお集まりいただいて活動報告と意見交換会と同時に行ってはどうか。

地域の団体をどこにするかということだが、今年も町内会長等にするか。活動報告については、こちらからぜひ皆さんに公選公募に参加をいただきたいという話をすると思うので、区内の皆さんに周知するには、町内会や自治会がいいという考えもあるが、委員の意見を求める。

【山岸重正委員】

会長のご意見でいいと思う。

【外立軍一郎会長】

意見交換と活動報告を一緒にさせていただくことでよいか。

（「はい」の声あり）

町内会長と自治会長を対象として、事務局のほうで地域活動支援事業に採択された団体を推薦していただき参加いただければいいかと思う。私たちの報告は、今までの実績とこれからの改選の話をすればいいと思う。

開催時期はいつにするか。

【小林次長】

大変申し訳ないが、地域協議会委員の改選の関係等があり、去年は3月に開催したが、できたら1月または2月をお願いしたい。

【外立軍一郎会長】

2月末には灯の回廊があるので、1月末から2月上旬の間で事務局で調整いただくことでよいか。

（「はい」の声あり）

【小林次長】

開催時間は、地域の団体の皆様がお集まりいただきやすい時間となると、地域協議会

はその前に開催するという事でよいか。

(「はい」の声あり)

【外立軍一郎会長】

地域協議会の活動報告となると、団体の代表だけでなく個人も参加できると思うので、周知方法も考慮いただきたい。

【蓑輪所長】

ただ今会長から提案もあったので、意見交換会は安塚コミュニティプラザのホールをお借りいただき、町内会長、自治会長以外でも参加できるように事務局で検討させていただきたい。

【外立軍一郎会長】

このような形でよいか。

(「はい」の声あり)

では、よろしく願いしたい。日程や時間も事務局で調整をお願いする。

ほかに連絡はないか。

【蓑輪所長】

- ・灯の回廊の写真入りはがきについて (お知らせ)

【小林次長】

和田スポーツ公園のテニスコート、ゲートボール場について、次回の地域協議会で報告させていただき予定なのでご承知おき願いたい。

【外立軍一郎会長】

次回開催については、時間は午後4時30分からで、日程について1月の最後の週で事務局で調整をお願いする。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail: yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。